特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。 (税込み・配送料実費)

令和5年 **4** 月 **26** 日 (水) R (2023年)

No. 15884 1部377円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[FAX] 03-3535-5347 [電話] 03-3535-3052

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

目 次

☆欧州各国の知的財産制度

ポーランド (上) ………(1) -第39回-

欧州各国の知的財産制度

- 第39回 - ポーランド (F)

日本大学法学部(大学院法学研究科) 教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数 回に分けて紹介するものである。今回は、ポーラン ドの知的財産制度のうち、特許制度、実用新案制度 を中心に解説する。

2. 総論

代表弁理士

代表弁理士

代表弁理士

理 +

理 士

理 士

理 +

弁 理 \pm

ポーランドには、特許、実用新案、意匠、商標、

半導体集積回路、地理的表示について規定する工業 所有権法がある。

特許制度については、発明の保護、実用新案の保 護などについて1919年に政令として制定され、幾度 の改正を経て、1972年に発明法が制定された。その後、 特許に関する規定は、2000年6月30日の工業所有権 法(2001年8月22日施行)に包含された。工業所有 権法は、2007年6月29日の改正法(2007年11月1日

United **GiP**s



弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

Tel 06-6316-5533 Fax 06-6316-5544

www.giplaw-osaka.co.jp

mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

山下 託嗣 夫 世進 福山 裕介* 弁 理 士 弁 理 士 正寿 弁理士 合路 村井 康司 弁 理 士 石川 貴之 金田 祥子 弁 理 士 香山 良樹 加藤 秀忠 亨泰 小林 亜子 古賀 稔久 堀川 かおり 弁 理 士 小出 宗一郎 黒川 松山 元山 雅史 三崎 正輝* 剛輝 弁 理 士 理 士 西尾 弁 理 士 佳瑛 小野 健太郎 弁 理 士 一郎 弁 理 士 大西 弁理士 上田 岡崎 信治 雅子 川分 康博 吉田 (日本弁理士ABCI順) 弁 理 士 新吾 韓国弁理士 遠藤 真治 中国弁理士 鄭 徳虎 沼泳

日本弁理士

小野 由己男* カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン* ※米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)